



土地改良区広報

美郷町千畑土地改良区

第40号
(復刊第24号)

編集・発行／美郷町千畑土地改良区
電話(85)2218番
FAX(85)3878番

水土里ネット千畑

検索



スマート田んぼダム実証事業の様子



畑屋中央地区(大柳)のほ場整備の様子

目次

理事長挨拶……………2
令和3年度通常総代会開催……………3
令和元年度一般会計収支決算書
令和3年度一般会計収支予算書……………4

令和元年度財産目録……………5
令和元年度貸借対照表……………6
お知らせ欄……………7

ご挨拶

理事長 佐藤辰雄

広報誌の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。組合員の皆様には日頃から土地改良区運営また各種事業の推進にご理解ご協力を頂いておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昨年は、7月の豪雨により当土地改良区管内でも畦畔や水路農道の法面の崩壊、土砂の流入等の被害を受けました。県や町の災害復旧事業を利用するほか、多面的機能支払交付金事業の構成員の皆様のご迅速な対応で、土砂の撤去等をしていただき営農等への被害を軽減することができ大変感謝しております。また、冬は近隣市町村で自衛隊の派遣要請をする事態となる豪雪となりました。この雪の影響で春作業が遅れるか心配しておりましたが、3月下旬には雪もほとんど解け例年通りの春作業をすることができましたが、これも地球温暖化の影響かと考えさせられます。

さて、事業の状況ですが、当土地改良区管内では、畑屋中央地区のほ場整備事業が実施されており、今年度で面工事が終わる予定で今後は暗渠工事が進められていく計画となっております。面工事が終わるよいよ本換地に向けた換地計画も進められていく事になります。各委員の皆様にはご難儀をお掛け致しますが、事業を円滑に進める為にご協力をお願い致します。また、国のスマート田んぼダム実証事業も採択され畑屋中央地区の安城寺地区で給排水装置等を設置しスマート田んぼダム、従来の田んぼダムと実証試験を実施しております。

調整板を設置する田んぼダムは、当土地改良区で事務委託を受けております、多面的機能支払交付金事業の対象になりますので、洪水対策の一助になるようご検討していただければと思います。

最後になりましたが、組合員の皆様のご健勝とご発展をご祈念申し上げます。そして広報発刊のご挨拶といたします。



令和3年度 通常総代会開催

令和3年度通常総代会が令和3年3月19日にみさと福祉センター集会室において開催されました。佐藤理事長の挨拶後、議長に高橋繁雄氏（千屋）を選出し、議事録署名人及び書記の指名の順で会議が進められました。総代定数45名中、出席者3名、書面議決者32名（今回の通常総代会は、新型コロナウイルスの発生状況を考慮し書面での議決をお願いしております。）で提出議案11件について慎重審議の上、いずれも原案どおり可決承認され閉会しました。提出された議案は次のとおりです。

- 議案第1号 令和2年度、一般会計収支予算の専決処分の承認について
- 議案第2号 令和2年度、政策公庫資金の借入額の変更について
- 議案第3号 令和2年度、一般会計収支補正予算の設定について
- 議案第4号 美郷町千畑土地改良区、定款変更について
- 議案第5号 令和3年度、土地改良事業計画の設定について
- 議案第6号 令和3年度、政策公庫資金の借入額、借入先、借入条件の設定について
- 議案第7号 令和3年度、組合費の賦課額及び徴収期日並びに徴収の方法について
- 議案第8号 令和3年度、一般会計収支予算の設定について
- 議案第9号 令和3年度、余裕金の預入先の決定について
- 議案第10号 令和3年度、積立金の繰替え運用について
- 議案第11号 令和3年度、一時借入金の借入について



令和3年度 一般会計収支予算書

【収入の部】



他	2,000 円
財産収入	2,000 円
寄付金	1,000 円
繰入金	1,000 円
収益徴収金	24,000 円
清算徴収金	2,000 円

【支出の部】



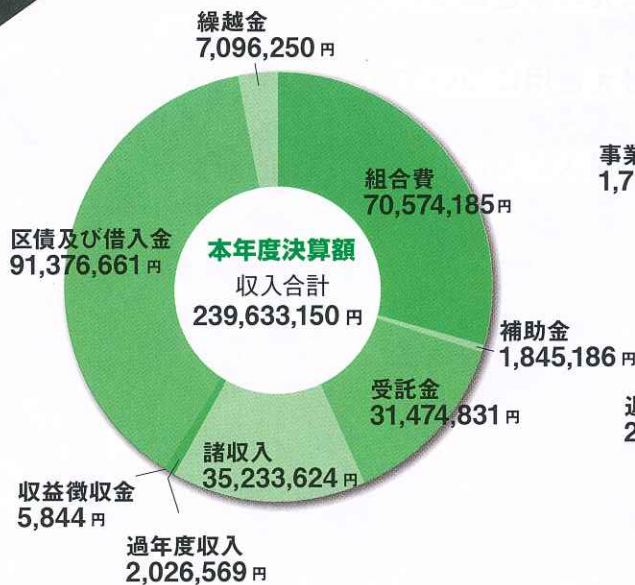
他	4,000 円
選挙費	4,000 円
退職給与金	1,000 円
退任慰労金	1,000 円
損失交付金	24,000 円
清算交付金	2,000 円
繰上償還金	2,000 円

※収入、支出差引残金なし

財務に関する公表(規約第45条) 決算は令和元年8月25日臨時総代会、予算は令和2年3月18日通常総代会議決

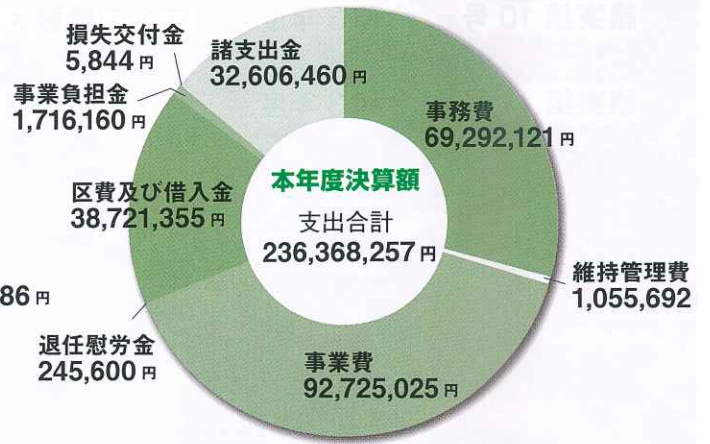
令和元年度 一般会計収支決算書

【収入の部】



収益徴収金	5,844 円
-------	---------

【支出の部】



退任慰労金	245,600 円
-------	-----------

※収入合計 239,633,150 円、支出合計 236,368,257 円、差引残金 3,264,893 円は次年度一般会計に繰越する

令和元年度 財産目録

令和元年3月31日現在
(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金		
小口現金	32,201	
秋田おばこ農協千畑支店一般	11,585,365	
秋田おばこ農協畑屋支店一般	98,881	
秋田銀行一般	1,129,330	
ゆうちょ銀行一般	783	
現金及び預金合計	12,846,560	
短期未収金	24,808,655	
流動資産合計		37,655,215
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物及び附属設備	925,918	
所有土地改良施設	684,339,725	
機械及び装置	132,960	
車両運搬具	2	
工具器具等	2,098,812	
有形固定資産合計	687,497,417	
(2) その他固定資産		
特定資産		
財政調整基金積立金	19,762,749	
職員退職給与積立金	18,477,652	
役員退任慰労金積立金	2,028,110	
決済金積立金	597,655	
他目的使用積立金	185,407	
維持管理・災害復旧積立金	20,173,139	
償還積立金	16,857,998	
特定資産合計	78,082,710	
その他資産		
長期未収賦課金等	9,577,881	
出資金	2,645,200	
その他資産合計	12,223,081	
その他固定資産合計	90,305,791	
固定資産合計		777,803,208
3 繰延資産		
繰延資産合計		0
資産合計		815,458,423
II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 流動負債		
未払金	34,123,667	
預り金	266,655	
流動負債合計	34,390,322	
流動負債合計		34,390,322
2 固定負債		
(1) 固定負債		
公庫資金等長期借入金	444,235,570	
職員退職給与引当金	18,477,652	
役員退任慰労金引当金	2,028,110	
決済金引当金	597,655	
固定負債合計	465,338,987	
固定負債合計		465,338,987
負債合計		499,729,309
III 正味財産の部		315,729,114

令和元年度 貸借対照表

令和元年3月31日現在
(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	12,846,560	(1) 流動負債	
短期未収金	24,808,655	未払金	34,123,667
流動資産合計	37,655,215	預り金	266,655
2 固定資産		流動負債合計	34,390,322
(1) 有形固定資産		流動負債合計	34,390,322
建物及び附属設備	925,918	2 固定負債	
所有土地改良施設	684,339,725	(1) 固定負債	
機械及び装置	132,960	公庫資金等長期借入金	444,235,570
車両運搬具	2	職員退職給与引当金	18,477,652
工具器具等	2,098,812	役員退任慰労金引当金	2,028,110
有形固定資産合計	687,497,417	決済金引当金	597,655
(2) その他固定資産		固定負債合計	465,338,987
特定資産		固定負債合計	465,338,987
財政調整基金積立金	19,762,749	負債合計	499,729,309
職員退職給与積立金	18,477,652	III 正味財産の部	
役員退任慰労金積立金	2,028,110	1 指定正味財産	
決済金積立金	597,655	指定正味財産合計	
他目的使用積立金	185,407	(うち基本財産への充当額)	
維持管理・災害復旧積立金	20,173,139	(うち特定資産への充当額)	
償還積立金	16,857,998	2 一般正味財産	
特定資産合計	78,082,710	一般正味財産	315,729,114
その他資産		(うち基本財産への充当額)	
長期未収賦課金等	9,577,881	(うち特定資産への充当額)	(75,253,176)
出資金	2,645,200	正味財産合計	315,729,114
その他資産合計	12,223,081	負債及び正味財産合計	815,458,423
その他固定資産合計	90,305,791		
固定資産合計	777,803,208		
3 繰延資産			
繰延資産合計			
資産合計	815,458,423		

お知らせ欄 INFORMATION

賦課金の納入にご協力下さい。

今年度の賦課金の納入期日は次の通りです。

経常賦課金 令和3年7月1日～8月2日

償還賦課金 令和3年10月1日～11月1日

納入についてご相談のある方は土地改良区までご一報ください。

賦課金の納入は便利な口座振替で!!

賦課金の納入が、JA秋田おばこからの自動口座振替ができるようになりました。まだ、申し込みをされていない方は是非ご利用ください。

申し込み 手続き方法

農協窓口または美郷町千畑土地改良区事務所にて、申込書に必要事項を記入・押印しご提出ください。
(※印鑑については、通帳印が必要となります。)

過年度の未納賦課金納入のお願い

現在未納になっている方は、速やかに納入くださるようお願い申し上げます。なお、納期限を過ぎますと年利7.3%の延滞金等が加算されます。また、何度お願いしても納入いただけない方に対しては、法に基づき財産の差し押さえや公売等を行うこととなります。

※特別な事情がある方は、土地改良区までご相談ください。

土地改良区への届出が必要です

1. 土地移動届け

農地の売買、賃貸借の設定(利用権を含む)又は解約、経営移譲、相続、譲与する場合、転用等による地区除外

2. 土地改良施設の 他目的使用

土地改良施設(用、排水路及びその敷地を含む)を使用する場合は、土地改良区の承認が必要です。特に、単独及び合併浄化槽の設置に伴って、処理排水を土地改良区が管理する水路に排水する場合は必ず届けてください。

お知らせ欄 INFORMATION

水難事故防止について

農作業が盛んとなる時期は、用排水路の水量が多くなり、流れも速く大変危険です。各地で子供の水難事故が起こっておりますので、用排水路やため池で遊ばないように大人の皆様から子供へ注意喚起を行い、水難事故防止にご協力をお願いします。



水土里ネット秋田
イメージキャラクターみどりちゃん

農業水利施設は大切に使いましょう

用水路や農道へのゴミ投棄が見受けられます。ゴミの種類としては、空き缶やペットボトル、農業用資材、草刈り後の刈草が多いようです。こうしたゴミは、水質汚染、ゴミ詰まりでの溢水被害、施設の破損などに繋がりますので止めましょう。



回収されたゴミ

田んぼダムの取り組み

集中的な豪雨による洪水被害が各地で起こっております。洪水被害を軽減するための田んぼダムの取り組みが全国で注目されております。多面的機能支払交付金の対象にもなりますので取組んでみませんか。



除草剤の使用は適切に

畦畔、水路・農道の法面が、崩れやすくなっていると聞くようになってきました。原因のひとつとして、過度な除草剤の使用があげられております。除草剤を使用する場合は、地盤の崩壊を招かないよう使用回数を控える等、適切な対応をお願いします。